

■「基幹系パソコン機器導入賃貸借」質問回答

No.	質問内容	回答
1	仕様書1ページ ⑤機器の搬入・調整 1行目 「～、LAN接続やWindowsドメインへの参加等を実施し～」とありますが、Windowsドメインへの参加作業はいつくらいから作業ができる想定でしょうか。	令和7年7月頃から本番ドメインで作業ができるよう準備中です。但し、年末にドメインの移行（旧AD⇒新AD）を行うため、端末設置後に動作確認が必要となる見込みです。
2	仕様書1ページ ⑤機器の搬入・調整 4行目 「LAN接続においては、LANケーブルも本業務で準備すること」とありますが、既存LANケーブルを再利用できる場所は、そのまま利用しても構わないでしょうか。	既存端末との入れ替えなど、既存LANを流用できる分については再利用していただき構いません。追加で必要な場合は準備をお願いします。
3	仕様書1ページ ⑤機器の搬入・調整 8行目 「当市が指定した専用マスタをインストールし、配布計画に基づき、機器を展開すること。その際、当市が提示する手順書に従い導入機器の設定を行うこと。」とありますが、パソコンのマスタ作成及び手順書作成については、本業務に含まれないという認識でよろしいでしょうか。	OSやプリンタドライバー等（本業務で調達するソフトウェア）のインストールやアップデートは本業務で行ってください。また、作成したマスタのイメージ化と管理も本業務で行ってください。
4	仕様書1ページ ⑤機器の搬入・調整 9行目 「20台程度の設定が行える場所を本市で用意する予定であるが、それ以外に作業場所が必要な場合は、受託者が準備すること。」とありますが、本庁内で設定作業（ドメイン参加など）を実施した端末について、設定から設置までの期間、端末の保管場所を庁内に準備頂くことは可能でしょうか。	作業場所は本庁内に用意いたします。保管場所に関しては本庁以外の出先施設も想定しています。（施設間の移送に係る経費は契約内費用でお願いいたします）ただし、本市で保管場所を用意できなかった場合は別途協議とさせていただきます。
5	仕様書1ページ ⑤機器の搬入・調整 14行目 「マスタ端末のインストールパターンは複数存在するため、」とありますが、現時点でマスタの数はどのくらいの数になる予定でしょうか。	10パターン以内を想定しています。
6	仕様書2ページ ⑤機器の搬入・調整 4行目 「導入作業以降、端末配置図やネットワーク構成接続図などの作成・修正・更新、～本業務の範囲外とする。」とありますが、「端末配置図」「ネットワーク構成接続図」の作成は必要ない、との認識でよろしいでしょうか。 もし作成が必要である場合は、現状の「端末配置図」「ネットワーク構成接続図」をご提供頂けるでしょうか。ご提供頂ける場合、そのフォーマット（Excel、Visioなど）もご教示ください。	ご認識の通りです。また、本市が提供する「端末配置図」「ネットワーク構成接続図」を必要に応じて修正いただくケースも想定しています（計画時や配置時に実際と異なっていた場合など、修正が必要なケース）。その際は修正後の資料を本市へ提出してください。提供フォーマットはExcel、PDFを想定しています。
7	仕様書2ページ ⑤機器の搬入・調整 8行目 「契約終了後の回収端末機器について、端末機器に導入したシステムデータ及び、設定情報等はすべて削除し、読み取り不可としたうえで、その作業が完了した旨のデータ消去証明書を提出すること。」とありますが、こちらの作業は庁内で実施することを想定されていますでしょうか。庁外に持ち出した後の作業でも構わないでしょうか。また「データ消去証明書」は「データ消去作業報告書」形式の書類でよろしいでしょうか。	原則庁内でのデータ消去作業を想定しています。ただし、庁外で作業を行う場合は別途協議とさせていただきます。 なお、「データ消去証明書」は「データ消去作業報告書」形式でも問題ありません。
8	仕様書2ページ ⑤機器の搬入・調整 10行目 「なお、ハードディスクを再利用しない場合においては、データ消去作業を行った後に物理的に破壊し、廃棄証明書を発行すること。」とありますが、「廃棄証明書」を発行する場合、⑦で質問した「データ消去証明書」は必要ない認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
9	業務端末展開イメージ 資料について 本設置（4次設置）の期間が12月27日～12月31日（5日間）の短期間に、パソコン720台、プリンタ171台を展開する計画となっています。かなりタイトなスケジュールである為、各所課より事前本設置もしくは仮設置の許可を頂ければ、その所課については上記期間前に本設置を実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。	配置計画策定時に、各所課と協議する（合意を得る）ことを想定しています。
10	業務端末展開イメージ 資料について 「仮設置作業」を行い、一時的に端末・プリンタを取り外した場合、取り外した端末・プリンタについては、本設置までの期間、基本的に各原課で保管して頂くようお願いできますでしょうか。	配置計画策定時に、各所課と協議する（合意を得る）ことを想定しています。
11	久留米市様、売主、リース会社の3社間で契約締結する際の契約書案をいただけますでしょうか。	契約書（案）がまだできていないため、参考として今年度本市でパソコン機器を3社間契約した際の契約書を別途送付させていただきます。